

平成30年度

第8回いわき市教育委員会議事録

平成30年11月14日(水)

第 8 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成30年11月14日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 吉 田 尚
 教育長職務代理者 馬 目 順 一
 委 員 山 本 もと子
 委 員 根 本 紀太郎
 委 員 宮 澤 美智子
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
 教育部長 柳 沼 広 美
 教育部次長兼総合調整担当 松 島 良 一
 学校教育推進室長 渡 邊 賢 晃
 中央公民館長 遠 藤 喜 一
 いわき総合図書館長 夏 井 芳 徳
 教育政策課長 緒 井 方 勝 也
 施設整備課長 緑 川 川 安 彦
 参事兼生涯学習課長 緑 川 直 行
 学校教育推進室学校教育課長 玉 澤 淳
 学校教育推進室学校支援課長 木 村 丈 二
 総合教育センター所長 日 野 俊 隆
 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 井 坂 泰 一
 教育政策課長補佐 鈴 木 康 夫
 施設整備課主幹兼課長補佐 佐 藤 孝 之
 生涯学習課長補佐 平 子 博 文
 学校教育推進室学校教育課管理主事 鯨 岡 寛 泰
 学校教育推進室学校教育課主幹兼課長補佐 會 田 尚 彦
 学校教育推進室学校支援課長補佐 高 木 尚 道 浩
 参事兼文化振興課長 鈴 木 常 夫
 美術館副館長 杉 浦 友 治
 文化振興課文化財係主任主査兼係長 猪 狩 光
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 藁 谷 昇
- 7 閉 会 午後2時34分

会議の概要

教育長 ただいまから平成30年度第8回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告は、ございません。書記には藁谷主任主査（兼）総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

それでは、早速、教育長の報告に入ってまいりたいと思います。本日の案件は、2件でございます。

報告（1）平成30年度11月補正について、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 〔教育長の報告（1）平成30年度11月補正について説明〕

教育長 補正に関しては、全ての説明が終了した段階で御質問等を受けたいと思います。それでは、引き続き生涯学習課長から説明願います。

参事兼生涯学習課長 〔教育長の報告（1）平成30年度11月補正、債務負担行為補正について説明〕

教育長 続いて、いわき総合図書館長から説明願います。

いわき総合図書館長 〔教育長の報告（1）平成30年度11月補正、債務負担行為補正について説明〕

教育長 続いて、文化振興課長から説明願います。

参事兼文化振興課長 〔教育長の報告（1）平成30年度11月補正、債務負担行為補正について説明〕

教育長 11月補正予算について、小学校・中学校の空調の設計委託関係、それから債務負担行為について説明がありましたが、御質問等があれば、よろしく願います。

根本委員 学校支援課の説明で、設計費の内容を教えてくださいたいのがひとつと、国会でエアコンに関する補正予算が可決されたという新聞報道がありましたが、いわき市の場合ほどのくらい負担してもらえるのか、情報があれば教えてください。

学校支援課長 はじめに、設計費の内容ですが、現在の市内の小・中学校の電気設備がエアコンを導入する想定では作られていないので、まずは、電源設備の改修、専門用語でキュービクルといいます、それが必要となります。電源を改修したのち、配線なども配置したうえでエアコンを教室に設置していくわけですが、例えば、一般家庭の6畳の部屋に6畳用の家庭用エアコンを設置するのと、普通教室に1台エアコンを設置するのでは、出力が全然異なり、約13倍の能力がないと教室を冷やしたり暖めた

りすることができないそうです。そのため、効率よく均等に効くように設置するために、教育委員室にも設置してありますが、天井への埋め込み型で4カ所に吹き出し口がある業務用エアコンを予定しています。なるべく教室の中心に配置して、均等になるようにと考えています。教室のどこに穴を開けて配管したらいいかなどを含めて設計を進めていきたい。それが今回の3億4,000万円の内訳でございます。

次に、国会で補正予算は成立しました。いわき市として、エアコン整備の意思表示は行っておりますが、正式な内示がまだ出ていない状況です。認められるだろうとは思っていますが、正式な内示が出た段階で工事費についての予算を計上していきたいと考えています。

また、事業費の市の持ち出し分ですが、全体の事業費が約69億円となっておりますが、制度の仕組み上は、国が3分の1程度の補助をするといわれており、69億円全額を認めての3分の1適用になるのかどうか、はっきりしません。そのため、実質的な市の持ち出しについて正確な数字は申し上げられませんが、これまでの全国的な予想ですと、市が単年度で一度に出さなければならない額は10数億円かなと考えております。

馬目委員 教室の中心部にひとつというお話ですが、来年度はどういう気候になるかわかりませんが、配置した直下の人が冷えて、周辺が鈍いとか、その影響で体の調子が悪くなるといったことはありませんか。

学校支援課長 設計の中で、効率的に設置する方法を検証していきます。例えば、教育政策課にもあると思いますが、エアコンの送風口につけるハイブリットファンを設置するなど、教室の中に暑さ寒さのムラがないように、風が直接あたらないように、設計の中で十分検討していきたいと思っております。また、現在は賢い業務用エアコンもあるようなので、機種選定の中でも十分に検討していきたいと考えています。

教育長 サーキュレーターのようなものがあるといいですね。学校には扇風機は付いているので、効率はいいかなと思っております。上手に併用してもらいたいですね。

宮澤委員 3億4,000万円の補正予算や、国からの補助など、子ども達の学習環境を整えていただけることは、とてもありがたいことだと思っております。

今年の猛暑を考えますと、エアコンの導入は外せない問題だと思っておりますが、環境教育を考えると、エアコンを設置して終わりではなくて、適切な温度管理と子ども達に温暖化の話や、これからの地球環境を教えるといったことが必要だと思います。

先ほど、馬目委員からも適切な温度設定というお話もありましたが、学校保健の授業で電気のルクスの問題や騒音の問題も行っていると思うので、夏場などに教室のいろいろな場所で定期的に温度を観測してみるとか、子ども達の学習環境が適切に同じ状況にできるように検討していただけるようお願いいたします。

学校支援課長 御指摘ありがとうございます。国でも、夏場だと28度程度が望ましいなどといった温度上の基準を定めているようですので、学校教育課とも相談しながら運

用を進めていきたいと考えております。

もうひとつ参考までに申し上げますと、9月定例会の議員からの一般質問にも出ましたが、二学期のスタートに合わせて、気温と湿度等の総合的なものに関して、暑さ指数を測れる熱中症計を、すべての小中学校に配備いたしました。来年度以降も十分に活用していけると考えておりますし、今後も適切に対応していきたいと考えております。

馬目委員 今までの扇風機は、全部廃棄になるのですか。

学校支援課長 基本的に扇風機については、既存のまま常設することを考えております。先程、教育長からもありましたが、エアコンを常にフル稼働するわけではなく、エアコンと扇風機を併用する形で運用できれば一番いいかなと考えております。

教育長 福島議定書というものがあるのですが、環境負荷を考えるとということに関して、少し低調気味になっているので、もう一度、こういった機会に各学校で改めて取り組みを行うのも大事なのかなと考えています。緑のカーテンなどを行っている学校も引き続きあるようですし、エアコンが入ったからそれで終わりではなく、教育の一環も含め、適切な運用を考えていきたいと思えます。貴重な御意見ありがとうございます。

債務負担行為についてはよろしいでしょうか。今年度からの設定というのは、先程ありましたように、来年度スムーズにスタートできるように、今回の11月補正の中でということでございます。

教育長 それでは、2点目でございます。

報告（2）いわき市立小中学校部活動運営方針の策定について、こちらは総合教育会議の話し合いでも出てきたものですが、運営方針が策定されたことについての報告でございます。学校教育課長説明願います。

学校教育課長 〔教育長の報告（2）いわき市立小中学校部活動運営方針の策定について説明〕

教育長 ただいまの説明について、御質問等があればよろしくお願いたします。

前回の総合教育会議の中では、各大会の見直しで、日数は入っていなかったのですが、日数を設定するという事で、当初は30日ぐらいと考えていたのですが、見直し会議の中で話を聞いたところ、25日ぐらいということになりました。

宮澤委員 私が大事だと思ったのは、5頁の（4）と（5）です。これらを策定して周知をする最初の年なので、いろいろな意見も保護者側から出てきたりするかと思えます。また、定期的に部活動適正化会議を開催し、ともあります。保護者側からの意見も、出して終わりではなくて、適正化会議も会議をしてそこで終わりではなくて、本質は、先生方の働き方改革と子ども達の健全な育成にあると思えますので、その点を

忘れずに取り組むことが大事だと思いますし、スポーツの指導に関わる適切な指導の在り方も大事だと思っております。総合教育会議でも話が出ましたが、ただ子ども達にやらせるのではなくて、エビデンスに基づいた指導の仕方が大事だとも思っております。

関連して、部活動の顧問の先生は授業も持って、担当教科もありながら、子ども達のバックグラウンドの心理やコミュニケーションなど、広くサポートしていただいているということは頭の下がる思いです。先生達も体を壊さないようお願いしたいなと思いました。

教育長 実は、スポーツ少年団の指導員等は、定期的に研修を受けないと認定が受けられないのです。この間も県の主催で研修会を行ったばかりです。各スポーツ少年団の人数にもよりますが、2名ぐらいは必ず置かないと運営ができないことになっています。意外と各小中学校の部活動の指導者研修は多くないので、この機会に、部活動の進め方についての研修をするということも大事かと思っております。

例えば、5頁の4（3）に、部活動指導員の導入とあります。来年度から、何名か部活動指導員を置いて指導することになるのですが、指導員を置くにあたっては、必ず研修を行わなければならないという決まりがございますので、そういう機会に部活動指導員だけではなく部活の顧問の先生方にも声を掛けながら、スキルアップと、部活動への考え方、在り方についての研修を受けるということも考えなくてはならないと思っております。

馬目委員 部活動指導員というのは、今まではいなかったのですか。

教育長 いませんでした。外部指導者はいたのですが、あくまで外部指導者なので、監督もできなければ単独での引率もできませんでした。今回の部活動指導員については、試合の監督も務めることができるし、子ども達の引率もできます。一般の方というよりは、退職された先生に引き受けていただくのが、一番理想的なパターンだと思うので、そのような想定で考えている所です。

馬目委員 学校以外の、ということですか。

教育長 そういうことですね。教員OBでもかまわないです。部活動指導員が入れば、顧問のほかに、指導員の先生が中心となって部活動を指導するという形になり、先生方の負担軽減につながると思っております。

山本委員 先程、学校教育課長から話があった、様々な解釈のブレが生じるので補足を出してありますというのは大変良いことだと思います。この様々な解釈のブレというのは大変怖いですから、それに対して配慮がされている。そういうことを学校の職員の中できちんと理解していただくこと。特別な例においては校長先生が判断するところが出てきますので、校長先生中心に学校での理解が大切だと思います。また、保護者への周知の徹底が上手くいくためにも必要だと感じております。クラブチームへの

理解も必要です。子ども達にとって肉体的・精神的により良いものとなるように、そして教員にとっても本来の授業や子ども達に向かう時間となれるようにと強く願っております。

教育長 しっかりと根を張るのには、少し時間が必要ですがけれどもね。

実は、今までも週休日は1日以上休みましようというのがあったのです。しかしながら、結局は休めなかった場合には、平日に1日休むからいいだろうと済ませてしまっていました。今回は、週休日に休めなかった分は、大会日の場合は週休日としてとってもらおうようにしているので、そういうことをしっかり行なっていくしかないと思っています。

中体連の会長や県の教育委員会の担当、教職員、校長会の代表で構成される四者会議の中で、毎年確認をしているのですが、結局はほとんど守られず、バラバラでできなかったのですが、今回の部活動の運営方針の策定によって、他の地区とも同じような形で進んでいくのではないかと思います。また、文化庁から、文化部の活動についても同じような扱いをしていくという動きが出ましたので、同じような対応をするということです。

今、御意見が出たように、実施状況を確認しながら、指導や研修に取り組んでいけるようにしっかりと行ってきたいと思っています。定例記者会見でマスコミ等にも広報していく予定です。

教育長 それでは7、議案に入ってまいります。本日の議案は、6件ございます。

議案第1号いわき市公民館条例の改正について、生涯学習課長説明願います。

参事兼生涯学習課長 〔議案第1号いわき市公民館条例の改正について説明〕

教育長 前回の教育委員会にも出ましたが、今回、正式に条例を改正するという事でございます。御質問・御意見等ございましたらよろしくお願いたします。

根本委員 公園の中にはテニスコートもあるようなお話だったと思うのですが、テニスコート等の管轄はどこなのか、教えていただきたいと思っています。

参事兼生涯学習課長 この施設ですが、公園の中に勤労青少年ホームがございます。周りには球場、グラウンド、テニスコートは、公園の施設となっております。近くに施設がありますので、テニスコートの受け付けは勤労青少年ホームで行っていました。

根本委員 公民館で引き続き受付するということですね。

生涯学習課長 そのようになります。

教育長 その他ございますか。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号いわき市公民館条例の改正については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、議案第2号に入ります。

議案第2号いわき市公立学校の通学区域に関する規則の一部改正について、学校教育課長説明願います。

学校教育課長 〔議案第2号いわき市公立学校の通学区域に関する規則の一部改正について説明〕

教育長 白水小の廃校に伴って、内町小学校の通学区域の改正及び土地区画整理事業に関わった新たな町名、地番も含めての改正ということでございます。御質問等あればよろしくお願いたします。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第2号いわき市公立学校の通学区域に関する規則の一部改正については、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、議案第3号いわき市公立学校公印規程の一部改正について、学校教育課長説明願います。

学校教育課長 〔議案第3号いわき市公立学校公印規程の一部改正について説明〕

教育長 御質問等ありますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号いわき市公立学校公印規程の一部改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、続きまして議案第4号 指定管理者の指定について（いわき市アンテナセンター）、議案第5号 指定管理者の指定について（いわき市考古資料館）、議案第6号 指定管理者の指定について（いわき市暮らしの伝承郷）、これ

ら3件につきましては、いずれも指定管理者の指定についてですので、一括して説明をしたいと思います。文化振興課長説明願います。

参事兼文化振興課長

〔議案第4号指定管理者の指定について（いわき市アンモナイトセンター）説明〕

〔議案第5号指定管理者の指定について（いわき市考古資料館）説明〕

〔議案第6号指定管理者の指定について（いわき市暮らしの伝承郷）説明〕

教育長 ただいまの説明に対して、御質問等ございますか。

馬目委員 指定管理者に対して複数の申込みはあったのですか。

参事兼文化振興課長 この3つの施設につきましては、公募ではなく非公募という形であり、候補者から提案を受け、選考委員会を経まして教育文化事業団を選定したという所でございます。

教育長 その他ございますか。

それでは、一括してお諮りしてもよろしいでしょうか。

議案第4号指定管理者の指定について（いわき市アンモナイトセンター）、議案第5号指定管理者の指定について（いわき市考古資料館）、議案第6号指定管理者の指定について（いわき市暮らしの伝承郷）については、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議なしと認めます。以上で議案の方を終決いたします。その他の案件に入ります。

その他（1）専決処分の報告について（いわき市中央台公民館駐車場における物損事故）について、生涯学習課長説明願います。

参事兼生涯学習課長 〔その他（1）専決処分の報告について（いわき市中央台公民館駐車場における物損事故）説明〕

教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございますか。

馬目委員 自動車の窓ガラスですし、すぐに直さないといけないと思いますが、まずは個人で直して、あとから市に対して請求するということですか。

参事兼生涯学習課長 今回は、リアガラスでしたので、すぐに自動車会社に運んで、自費で修理していただきました。その分を市で加入している保険で賠償します。

教育長 それでは、その他（２）にまいります。

同じく、専決処分の報告について（いわき市立中央台南中学校における人身事故）について、学校支援課長説明願います。

学校支援課長 〔その他（２）専決処分の報告について（いわき市立中央台南中学校における人身事故）説明〕

教育長 この件について、御質問等ございますか。

山本委員 学校側でも時間をかけて対応されたこと、そして、この方に怪我をさせた、迷惑をかけたことも分かっています。ただ、対外試合を行わないこととして、打球の飛距離が出ない練習をするという事故後の対応については、打つ方向を変えてあげれば、飛距離が出る練習も出来るのではないかなと思ってしまいました。事故が起きてしまったことは残念ですが、事故後の対応だけを読みますと、野球部の子ども達がかわいそうだと感じました。今のバットとボールは、以前のものよりも飛距離が出て、かなり飛ぶのです。以前からフェンスを越えて屋根に当たったりというのは見たことがあります、こんなことになってしまって残念だなという気持ちです。

学校支援課長 我々も高くしたいと調整したのですが、建築基準法の制約などから断念せざるを得なくなりまして、打球の方向を変えるなど、練習を工夫することは現場でも行われております。対外試合に関しては、今は自粛をして、別の場所で実施していると聞いています。我々も精一杯努力はしたのですが、現在はそのような状況でございます。

教育長 おそらく、いろいろ工夫した練習を行っていると思うのですが、対外試合については、しばらく自粛するということで整理がついたようです。中央台南中は駐車場があつて大変いい所で、対外試合も多く行われた所なのですが、住宅街の真ん中にあるものですから、配慮も必要となりますし、現在は他の場所を使ってという形になっています。

馬目委員 今もこの打球の距離があまり出ないような練習を行っているわけですか。

学校支援課長 今までの金属バットの中でも、ビヨンドマックスというバットがこれよりも飛距離が出るということがあつたらしいです。ビヨンドマックスを使わないで打撃練習をすると、同じボールの軌道で上がっていても飛距離はそれほどは出ない。練習の時にはフェンスを越えませんが、本番の時にはビヨンドマックスを使うので、練習を大きく上回って飛距離が出るかもしれない。

練習と本番とバットを変えるといった工夫や、山本委員もおっしゃったようにレフト方向ではなくライト方向に打つ練習をする工夫をしていると聞いております。

馬目委員 それは、今回事故があった学校だけではなくて、他の学校でも行っているのですか。

学校支援課長 野球部がある学校では、おそらく大なり小なり同じような事象はあるようでございます。ただ学校周辺の状況にもよりますので、中央台南中のようにすぐ脇が住宅地になっている学校というのは、比較的少ないのかもしれませんが、いずれにせよ、ボールが一般家庭の住宅に入ってしまうというケースはあると聞いておりますが、大きな事故には繋がっていないということでございます。

教育長 よろしいですか。こちらについて、また何か御相談があったときには、御意見をいただければと思います。

教育長 それでは、その他（3）いわき市立美術館「平成30年度いわき市小・中学生版画展」の開催について、美術館副館長説明願います。

美術館副館長 [その他（3）いわき市立美術館「平成30年度いわき市小・中学生版画展」の開催について説明]

教育長 ただいまの説明に対して、御質問等ございますか。

根本委員 以前、私の子どもが小学生の頃には、市内ほぼ全ての学校が参加していたかと記憶しているのですが、現在は参加校49校で、小学校は66校の内、41校なのですね。いろいろ働き方改革とか学校のこともあるかと思いますが、できれば全学校に出品していただければありがたいなと思いつつながら、毎年拝見しています。

小・中学生版画展となっておりますが、学校訪問に伺うと素晴らしい絵などが廊下に掲示されてありますから、版画だけではなくて、学校で作成した作品を美術館に飾るといった企画があれば、子ども達もとても励みになるような気がするので、可能であればお考えいただけたらなと思いました。

美術館副館長 美術・図画工作の作品については、1月の同時期に、文化センター展示場で展覧会が開催されております。そういうこともありまして、美術館では版画の展覧会を、ということで開館以来行っております。

教育長 小学校教育研究会図画工作部会や中学校教育研究会美術部会が協力に入っている関係もありますが、学校の規模が小さくなっていることも影響しているかなとも感じます。小さい学校だとなかなか参加しにくいということ、また、美術や図画工作の年間授業日数が、他の教科と比べても減っているということもありますね。

中学校の美術の先生の配置が出来なくて、1人で3校を巡回して掛け持ちをしながら指導している状況もあつたり、学校小規模化と授業日数削減の影響が出ていることでもありますので、保護者の皆様にとっても楽しみのひとつですし、無理のない程度に

参加できるようにしていきたいと思います。

教育長 それでは、その他（４）第48回いわき市民美術展覧会の開催について、美術館副館長説明願います。

美術館副館長 〔その他（４）第48回いわき市民美術展覧会の開催について説明〕

教育長 ただいまの説明に対して、御質問等ございますか。よろしいですか。

教育長 本日の案件はすべて終了しました。

以上を持ちまして、平成30年度第8回教育委員会を閉会いたします。